

## 「北海道強靱化計画」有識者懇談会開催要領

### (目的)

第1 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づく国土強靱化地域計画として平成27年3月に策定し、令和2年3月に改定した「北海道強靱化計画」の次期計画を策定するにあたり、学識経験を有する者等から幅広く意見を聴取するため、「北海道強靱化計画」有識者懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

### (検討事項)

第2 懇談会の検討事項は、次のとおりとする。

- (1) 北海道強靱化計画に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、次期北海道強靱化計画の策定に関し必要な事項

### (組織)

第3 懇談会は、別表に掲げる構成員で構成する。

### (運営)

第4 懇談会は北海道総合政策部計画局長が招集し、主催する。

- 2 懇談会には、構成員の互選により座長を置き、座長は懇談会の議事進行を図る。
- 3 懇談会には、必要に応じ構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### (庶務)

第5 懇談会の庶務は、北海道総合政策部計画局計画推進課において処理する。

### (その他)

第6 この要領に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、事務局が定める。

### 附 則

この要領は、令和5年12月6日から施行する。

### 別表<構成員>

所属・役職名	氏 名
宮坂建設工業株式会社 執行役員 ICT ソリューション部長 兼 防災対策部長	稲船 晃
釧路市長	蝦名 大也
アクサ生命保険株式会社 オペレーショナルレジリエンス&フィジカルセキュリティスペシャリスト	大野 雅人
北見工業大学 教授	高橋 清
日本赤十字北海道看護大学 教授	根本 昌宏
厚真町長	宮坂 尚市朗

(五十音順)